

別紙

東証 REIT 指数等における浮動株比率の算定について

(1) 概要

- 東証 REIT 指数及び東証 REIT 用途別指数シリーズ（以下、東証 REIT 指数等）における各 REIT（不動産投資信託）の浮動株比率（FFW=Free Float Weight）は「浮動株（市場で流通する可能性の高い株）の分布状況に応じた比率」で、当取引所が銘柄別に算定し、指数の算出に使用するものである。浮動株の分布状況が異なる銘柄 X と銘柄 Y では浮動株比率の値は異なる。
- REIT の浮動株比率の算定は、「①有価証券報告書等の公表資料から固定株（固定的所有と見られる株）を推定、②固定株比率（=固定株数÷指数用上場株数）を算定、③「1－固定株比率」の数値から浮動株比率を求める」の手順で行う。浮動株比率の刻みは 0.00001 で、最小値は 0.00000、最大値は 1.00000 とする。ただし、定期見直しにおいては 0.05 刻みで切り上げた値を用いる。

(2) 浮動株比率の算定

① 基礎資料

- 有価証券報告書等の公表資料

② 固定株の認定

- 以下に該当する株は、原則として固定株として扱う。

主要な投資主上位 10 位、投資法人の役員、資産運用会社の役員、自己保有

- ただし、「主要な投資主上位 10 位」であっても、当取引所が浮動株とみなすことが適当であると判断した場合にはこの限りではない。

原則、浮動株とみなすケース

- 証券金融会社
 - 決済機関
 - 資産管理専門の信託銀行
 - グローバル・カストディアン
 - その他当取引所が適当とみなす事例（短期的所有とみられる株）
- なお、浮動株比率については、直近決算期末の分布状況を反映するために、年 1 回 7 月最終営業日に「定期見直し」を実施する（*）。

- ・ 定期見直しにおいては、前年の12月期までの有価証券報告書等を用いる。
- ・ また、第三者割当増資等が生じ、浮動株の分布状況が著しく変化する場合には、当取引所の判断によって適宜「臨時見直し」を行う。

(*) 定期見直しは2018年7月より実施

③浮動株比率の算定

- ・ 定期見直し

定期見直しでは、原則として、有価証券報告書等の公表資料から算定した「1-固定株比率」の値を、次のテーブルのとおり、0.05刻みで切り上げた値を浮動株比率として採用する。

定期見直し時のテーブル

1-固定株比率	～ 0.05	～ 0.10	～ 0.15	～ 0.20	～ 0.25	～ 0.30	～ 0.35	～ 0.40	～ 0.45
浮動株比率 (FFW)	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.45

～ 0.50	～ 0.55	～ 0.60	～ 0.65	～ 0.70	～ 0.75	～ 0.80	～ 0.85	～ 0.90	～ 0.95	～ 1.00
0.50	0.55	0.60	0.65	0.70	0.75	0.80	0.85	0.90	0.95	1.00

- ・ 臨時見直し

定期見直し時における浮動株比率公表後に以下に該当する事例が生じ、浮動株の分布状況が著しく変化することが見込まれる場合には、当取引所の判断によって浮動株比率を適宜見直すことがある。

第三者割当増資、合併、公開買付、その他当取引所が適当と認める事例

- ・ 新規上場 REIT の浮動株比率

東証 REIT 市場に新規上場する REIT（新設合併等によるテクニカル上場は除く）について浮動株比率の分布状況が明らかではないことから、東証 REIT 指数等に組入れる際の浮動株比率については、原則 0.6 とし、その後の定期見直しにて見直しを行う。